

令和5年7月11日

支部長各位
学校関係者各位

東京都弓道連盟第二地区
会長 磯部 孝

二地区審査会における対応について

公益財団法人全日本弓道連盟（以下、全弓連という）より、令和5年6月23日付けで「基本計画部会での検討について（報告）」（全弓連発第5-22号）が発出されましたが、その詳細について関東連合会より全弓連宛てに照会中ですので、その結果が報告されるまでの間、二地区審査会におきましては下表のとりの対応といたしますので、行き違いのないよう、よろしく申し上げます。

全弓連 基本計画部会での検討（報告）	対象者等	二地区審査会における対応
取矢について （1）中高生の大会においては行わなくともよいこととする。 （2） 審査会 においても中高生の式段までは同様とする。 本連盟の競技規則では取矢を行うこととしているが、中高生の大会では取矢を行わなくともよいこととする。各大会要項等でその旨を記載して対応し、競技規則の改定は今後検討する。 審査会 においても中高生の式段までは取矢の扱いを同様とする。乙矢のさばき方（置き方）等は特に定めない。	中高生 ・審査では式段まで	【取り矢をしない場合の所作】 （座射の場合） ・甲矢を番えたあと、弓の向こう側の床に乙矢を置く。 （立射の場合） ・足踏みのあと、乙矢を床に置き、甲矢を番える。
大会ならびに審査会における服装の色について 大会では本連盟競技規則、大会要項等において指定された場合を除き、色については問わない。 審査会 も同様とする。	全員	審査規程においては、弓道衣の色の規定はないが、二地区審査会においては、原則として白筒袖、黒袴および白足袋とする。 但し、学校等で使用しているカラーの弓道衣も可とする。
中高生の審査会の服装について 弓道衣（筒袖、袴、足袋）だけでなく、運動着等でも差し支えない。	中高生	二地区審査会において、弓道衣（筒袖、袴、足袋）だけでなく、運動着等でも差し支えない。

【本件の問い合わせ先】 専務理事 畝本孝志 あて
Takashi_Azemoto@education.metro.tokyo.jp